

議案第 5 8 号

令和 5 年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に
ついて

下記のとおり令和 5 年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金を処分すること
につき、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、議会
の議決を求める。

記

1	当年度未処分利益剰余金	265,587,657 円
2	利益剰余金処分類	
	（1） 資本金	265,587,657 円
3	翌年度繰越利益剰余金	0 円

令和 6 年 8 月 30 日 提出

羽曳野市長 山入端 創